

集団資源回収NEWS

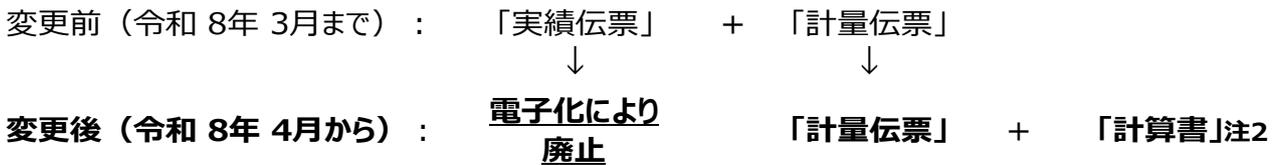
発行／仙台市環境局家庭ごみ減量課（青葉区二日町6-12 MSビル二日町3階）
TEL 022-214-8250 ホームページアドレス <https://www.gomi100.com>

「集団資源回収実績伝票」電子化に伴う送付物の変更について

令和8年4月からの「集団資源回収実績伝票」電子化により、回収事業者から実施団体へ送付していた「**集団資源回収実績伝票**」は**送付されず、送付物が以下のとおり変更となります。**

ただし、一部回収事業者では、引き続き「**集団資源回収実績伝票**」と「**計量伝票 注1**」が送付されます。

注1：名称が異なる場合があります。例）計量票、計算書、計量証明書、仕入伝票、お取引伝票 など



注2：資源物回収時に団体へ支払われる金額の内訳を記載したものを。回収事業者の任意様式のため名称が異なる場合があります。

注 「計量伝票」は絶対に失くさず、大切に保管してください。

計量伝票

※事業者により様式が異なります

計算書

※令和8年4月より送付されます
※様式が異なる場合があります

参考：実績伝票

※令和8年4月より送付されません

●奨励金申請時は、「計量伝票」を同封してください

①回収実績の確認

「集団資源回収奨励金交付申請書」裏面に記載されている回収実績と、実施団体が保管する「計量伝票」の回収量に、相違がないか確認します。

②「計量伝票」の送付

確認が終わったら、「集団資源回収奨励金交付申請書」と一緒に「計量伝票」を提出します。

注 「計量伝票」は、団体に返却しませんので必要な場合は写しをとってください。

上記に関するお問い合わせは仙台市家庭ごみ減量課（022-214-8250）まで

回覧用リーフレットの配布枚数変更・ワケルネットへの掲載

- ・ペーパーレス化の動きを踏まえ、令和8年度より回覧用リーフレットは、1団体一律1枚お送りします。不足する場合は、お手数ですが、コピーしてお使いいただくか、チラシを作成いただくなどのご協力をお願いします。
- ・ホームページにリーフレットのデータを掲載しておりますので、ご活用ください。右QRコードよりホームページへアクセスすることが出来ます。

仙台市ごみ減量リサイクル情報総合サイト「ワケルネット」
リーフレットはこちら▶



団体登録の変更や廃止は早めにご連絡ください

代表者等の登録内容が変更となっていた、または既に団体が廃止している等、後から分かる事例が多くみられます。奨励金の振込や関係文書の郵送に支障をきたしますので、変更・廃止のお手続きはお早めをお願いします。

変更手続きは電子申請が可能です。また紙様式は、仙台市ごみ減量リサイクル情報総合サイト「ワケルネット」からダウンロードいただくか、家庭ごみ減量課までご連絡いただければ送付いたします。

電子申請はこちら▶



紙様式はこちら▶



集団資源回収の活動の継続について

近年、少子高齢化などによる担い手不足により、集団資源回収の活動を中止する団体が増えています。活動の負担を軽減するため、各戸回収からステーション回収に変更するなど、工夫しながら活動を継続している団体もあります。

来年度以降、活動の中止を検討されている団体におかれましては、近隣の町内会やボランティア団体へ活動を引継ぐなど、地域での活動が継続できるようご検討いただけますと幸いです。

●事例紹介●

令和6年度末に活動を中止した子供会より集団資源回収を引き継がれた「加茂一丁目ボランティア輪の会」について紹介します。

「加茂一丁目ボランティア輪の会」は、泉区加茂一丁目において高齢者支援を目的に発足したボランティア団体です。高齢者の憩いの場となるイベント等を開催していますが、運営費の確保が課題となっていました。そこで集団資源回収に対する奨励金制度に着目して、子供会から活動を引継ぐこととなりました。

当市より交付している奨励金は、イベントを開催するための運営費として活用されており、ごみの減量やリサイクルの推進だけでなく、地域コミュニティの活性化にもつながっています。

